



がっげ通信



No.132

久留米法人会だより

平成26年3月1日



小郡市の「七夕神社／七夕伝説の里」 「プロポーズに相応しいロマンチックなスポット」として、NPO法人地域活性化支援センター(静岡市)が2006年から全国の観光地を選定している「恋人の聖地」に選ばれました。

| | | | |
|-----------------------|---|----------------------|----|
| 久留米税務署長表彰等 | 2 | 青年部会・女性部会 租税教室 | 8 |
| 全国青年の集い・研修会等 | 3 | 地域社会貢献活動 | 10 |
| 石橋美術館だより | 4 | 会員企業紹介 | 11 |
| コミュニケーション不足の解消法 | 6 | 久留米税務署からのお知らせ | 12 |

公益社団法人 久留米法人会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099



おめでとうございます

■国税庁長官表彰

井手 和英 久留米法人会 会長

■福岡国税局長表彰

中野 良光 久留米法人会 副会長

■久留米税務署長表彰

永淵 忠 久留米法人会 理事

■久留米税務署長感謝状

野田 豊國 久留米法人会支部役員 厚生事業委員

寺尾 信夫 久留米法人会 理事

今村 公榮 久留米法人会 理事

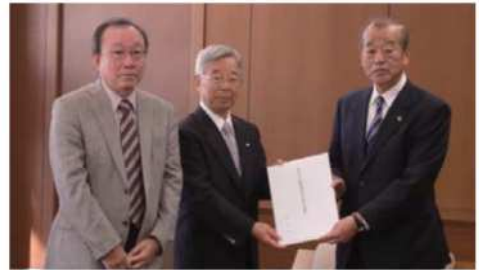
税制改正に関する提言を 久留米市長、市議会議長へ提出

平成26年度税制改正に関する提言を昨年11月14日(木) 井手会長と田村税制委員長より、檜原市長・原口市議会議長へ提出いたしました。

この提言は、公益財団法人全国法人会総連合で各地法人会の意見、要望を取りまとめたもので、その内容を地元市長・議長に説明し、今後の税制改革に取り組んで頂くために行いました。

「社会保障と税の一体改革」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」の4項目を中心に、現在最も求められている経済・財政・社会保障制度の改革、行財政改革の推進を進めて無駄な支出を徹底的にカットすることを提言しています。

具体的には、法人税の税率引き下げ、事業承継税制の拡充等、中小企業に十分配慮した税制の確立を要望にまとめています。



通常総会の お知らせ

とき 平成26年5月21日(水)

場所 ホテルマリターレ創世 久留米市東櫛原町900

たけだ くにひこ
中部大学 総合工学研究所教授 **武田 邦彦 氏** 講演会

◆記念講演会 14:00～

◆通常総会 15:40～



プロフィール

1943年6月3日、東京都生まれ。1962年都立西高等学校卒業・1966年東京大学教養学部基礎科学科卒業。同年、旭化成工業(株)に入社、1986年同社ウラン濃縮研究所長、1993年より芝浦工業大学工学部教授を経て、2002年より名古屋大学大学院教授、2007年より現職。

表紙の写真 七夕神社

七夕神社は、地元では親しみを込めて「たなばたさん」と呼ばれてますが、正式名称は「媛社(ひめこそ)神社」。その歴史は古く、8世紀頃に記された「肥前国風土記」にも登場してるほどの古社です。祭神は、媛社神(ひめこそのかみ)と織姫神(おりひめのかみ)。織姫神は、機織りが上手な神様だったようです。古代では神事に織物が重要な役割を担ったことから、機織りは女性にとって神聖な仕事でした。そんなことから織姫神は女性に信仰されていたのも当然と思われます。そして、7世紀に中国から伝わった「牽牛・織姫」の故事と、日本の「棚織女(たなはたつめ)」信仰がひとつになって誕生したのが七夕信仰と言われてます。ところで、織姫と言えば、牽牛。実は、中国には「天の川が地表に流れてきた川」と伝えられる「漢水」という河川があります。宝満川の流れや周辺の地形が「漢水」と似てることから、これになぞらえて、七夕神社の東側を流れる宝満川を天の川に見立て、対岸牽牛をまつる「牽牛社」がおかれていた時期がありました。(小郡商工観光課発行・七夕本より)



●場所 小郡市大崎1番地
●アクセス 七夕通り
七夕神社西の信号を東へ3分
小郡市教育部文化財課ホームページより



第27回 全国青年の集い (広島大会)

去る11月7日(木)～8日(金)の2日間にわたり、第27回法人会全国青年の集い「広島大会」が広島市の県立総合体育館にて開催されました。

久留米からは、坂田部会長をはじめ、本年度卒業される4名のメンバーを加え、総勢12名で参加してきました。

1日目は租税教育活動プレゼンテーションが行われました。いずれも素晴らしい内容で、私たちがさらに租税教室に力をいれていきたいと思えます。

2日目は部会長サミット、大会式典が開催され、全国から集まった若い力で会場は熱気にあふれていました。その中で、広島風お好み焼きや、尾道ラーメンなどがふるまわれ、それぞれの店が個性ある味で楽しませてくれました。

2日間の短い間でしたが、全国の仲間とふれあうことができ、大変有意義な大会となりました。



平成26年1月22日(水)久留米市の鳩屋別館において女性部会新年租税研修会を開催致しました。久留米税務署の佐藤署長はじめ幹部の方々にもご出席いただき佐藤署長からはチャリティーバザーや租税教室の取組について感謝の言葉を頂戴しました。また、署長による講話「忘れられない言葉」は参加者の心にしみわたる内容で、充実した研修会となりました。

女性部会新年租税研修会



平成25年12月6日(金)に小郡市の「ゆう膳 咲くら」におきまして、青年部会による租税研修会を開催いたしました。来賓といたしまして久留米税務署より、佐藤署長はじめ4名の幹部の方々にお越しいただきました。テーマを「趣味を通じて」と題し、佐藤署長に講話をいただきました。署長の趣味でもありません、山岳(登山)の話を通じて、社会保障や子供達の出生率低下の問題、消費税の件と色々と税に関する話しをわかりやすくご話いただきました。終了後は懇親会を行い、会員はじめ来賓のみなさんと親睦を深めました。

青年部会副部会長(柳井上工務店) 井上彰宏



青年部会小郡地区租税研修会

石橋美術館だより

石橋美術館は、1956(昭和31)年4月26日、石橋文化センターの中心施設として開館しました。株式会社ブリヂストン創業者の石橋正二郎(1889-1976)が蒐集した作品を核とするいわゆる石橋コレクションのうち、石橋美術館で展示されている作品を藏品図録『石橋美術館名作選』(2010年、石橋財団石橋美術館発行)からご紹介します。



藤島武二 (1867-1943)
天平の面影 1902年(明治35年) 油彩・カンヴァス 重要文化財

古代風の衣装をまとった女性が箜篌とよばれる古い楽器を手にし、桐の木の下にたずむ姿が描かれています。藤島初期の代表作であるだけでなく、古代へのあこがれが最高潮に達した明治30年代日本を象徴する作品でもあります。奈良に旅行した折、正倉院に伝わる箜篌を目にし、遠い天平時代に思いをはせ、この作品を着想するにいたったと藤島自身語っています。さらにこの絵を描くために、正倉院の樹下美人など日本の古い美術を参考にしたとも語っています。藤島がヨーロッパ留学へと旅立つのは、この作品を描いた2年後のこと、まだ見ぬ西洋へのあこがれと日本古代へのあこがれがうまく溶けあつてこの作品が生まれたと言えるでしょう。



黒田清輝 (1866-1924)
針仕事 1890年(明治23年) 油彩・カンヴァス

この絵は、黒田清輝がフランス留学中の1890年に、グレーという小さな農村で描いたもので、モデルはこの村で食肉店を営んでいた農家の娘でマリア・ピヨーといひます。黒田はその後1893年に帰国するまでの間、グレーでマリアをモデルとした数々の作品を制作しました。この絵を描いたとき、黒田は23歳、マリアは19歳でした。明治期の留学生黒田が、背が自分よりも頭ひとつ高いこの異国の少女にどのような感情をいだいていたかは、生涯誰にも語ることはありませんでした。しかし、当時ド・ラマルティエヌの恋愛小説を愛読していたという黒田の青春の思い出が、グレーの地でこの少女との間にあつたものと思われれます。



佐伯祐三（1898-1928）
広告貼り 1927年（昭和2年）
 油彩・カンヴァス

びつしりと壁三面に貼り重ねられたポスターは、アルファベット文字に溢れています。踊るように書かれた赤や黒の文字は、ポスターからも、画面からも、飛び出しそうな勢いです。暗い色の建物と一体となったかのような、それらのポスターは、壁にたてかけられた梯子、歩道に置かれたバケツや棒状の道具を使い、画面左下のこちらを向いて立つ男性によって貼られたのでしょうか。1927年の8月、妻子とともにパリへ再びやって来た佐伯は、制作意欲に燃え、百点あまりもの作品を年末までに描いたといえます。この作品もその間に、描かれました。この溢れ出る文字の中に画家のサインも潜んでいます。



山下新太郎（1881-1966）
端午 1915年（大正4年）
 油彩・カンヴァス

山下は、家族の肖像をたくさん描いていますが、その多くはスケッチ風のもので、この作品は、初節句を迎えた生後10カ月の長男登を描いたものです。「始めの予定通りすらすらと出来上り」、会心の作だったと彼自身述べています。妻の誉花を描いた《供物》（ブリヂストン美術館）とともに、第2回二科展に出品されました。明るい色調と柔らかい筆触は留学の最後の時期に出会ったルノワールの影響でしょう。戸外の明るい光が室内に差し込み、登の顔や衣装にいろいろな色彩を映し出しています。山下自身、絵画の材料や技法に大変関心を持っていましたが、登はその父の遺志を継ぐかのように日本人初の修復家となりました。

展覧会情報

はじめての美術館

1・11（土）〜4・13（日）

新年を迎えなにか新しいことを始めたい人、はじめてのデート、美術館へまだ行ったことのない赤ん坊や子どもたち、そんな「はじめて」に相應る展覧会です。美術館ははじめてという方でも楽しめるよう「ドキドキポイント」「癒されポイント」「かっこいいポイント」「ママ・パパポイント」などを設けます。展示も、国内外の風景やグレルメ、音楽、花、お散歩といった気軽におでかけ気分を味わえるような雰囲気です。



アートで対決

1期 4・26（土）〜7・21（月）

画家と画家の対決だけでなくさまざまなシーンを設定し、石橋コレクションを比較しながら楽しんでもらうという企画です。青木繁と坂本繁二郎、安井曾太郎と梅原龍三郎が同時代を生きた画家同士、あるいはカミーユ・コローと坂本繁二郎ら異なる時代の異なる国の画家同士をとりあげるほか、日本画と洋画、ブロンズと木といった材料や技法、北国と南国の風景、山と海といったテーマ、赤と黒といった色などにも注目します。

コミュニケーション不足の

解 消 法



経済評論家・作家 荒 和雄

① 一段と厳しさを増した内外の環境

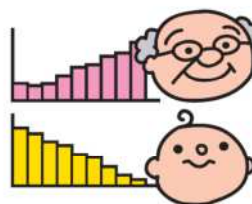
日本を取り巻く内外の環境は一段と厳しさを増してきた。まずはマクロとミクロに分けて問題点をあげてみよう。

【マクロ】

- ① デフレからの脱却
 - ② 財政健全化のための消費税増税を始めとする各種の税負担の増加等の税制改革
 - ③ 少子高齢化の急ピッチな進行（医療・介護・子育て・年金問題等）
 - ④ 大都市（東京）と地方都市との経済及び社会格差の拡大
 - ⑤ 收拾の見通しの全く見えない福島原発問題
 - ⑥ 歴史認識などを巡っての中国や韓国等との政治的対立と不信
 - ⑦ 国の安全の基本となる集団的自衛権の行使の解釈と憲法改正論議等
- 【ミクロ】
- ① 長引く不況による売上減
 - ② 円高・円安に揺れる国際競争力の低下
 - ③ 電気料金等のコスト増
 - ④ 相変わらずの人材不足と資材不足

⑤ 後継者不在、技術者を始めとする社員の高齢化

⑥ 金融機関の突如の貸し渋り・貸しはがし等



② 再生のキーワードはコミュニケーションの円滑化

問題解決の糸口は、「情報の公開」「双方の情報の共有化」により問題を粘り強く解決することにある。

そのキーワードは、国と国、国（役所）と地方、あるいは大企業と中小企業、中小企業同士にしても、双方の信頼の回復や醸成につながるコミュニケーションの円滑化であろう。どんな手段をおおうとも「話し合い」が不可欠である。



③ 中小企業・中堅企業のためのコミュニケーション円滑化のためのアイデア・ヒント

私の主宰するブレイン・サービス・フォーラムという異業種交流会は、昨年9月に開催261回目に達した。毎月1回、タイムリーなテーマについて、講師を中心として会員双方が本音をぶつけ合う会合である。今年に入ってから、2回にわたって「新しいリーダーのあり方」と、それに対応して「若手・幹部からのトップ（リーダー）に対する注文やその悩み」について意見交換した。

その結果、焦点となったのは企業内部のコミュニケーションをいかに円滑化するかであった。

コミュニケーションが上手に活かされている会社は、企業業績も大きく伸びるが、一方コミュニケーションの全く取れない会社は、ある日突然、連絡の不備等からピンチに陥っているケースもよくある。

まさにコミュニケーションの良し悪しは会社や企業の成長、衰退のバロメーターともいえる。

そこで、2回にわたった会場で出たコミュニケーションの円滑化についてそのヒントやアイデアを列挙してみよう。



①「朝のあいさつは元気良く明るく行う」

この挨拶の第一声はトップ・幹部等のリーダーがごく自然に行うと部下も返答がしやすい。一声の挨拶運動、どこでも、だれでも出来ることである。

②「ゆつくりと話し合う時間がない時は『立ち話』も有効である」

顔を合わせての一声は相手に自然と親近感を覚えさせる。自分も相手もその存在感を一瞬時でも認める要因となる。

③「誕生会等を社内でも定期的に行う」

コミュニケーションの場を積極的につくるのはトップや幹部の大切な仕事。誕生会などが最適であろう。もちろん酒好きの人たち同士の飲ミニケーション、スポーツイベントの開催、あるいは趣味の会なども有効に活用したい。学生時代の部活・サークル仲間を思い出してほしい。

④「メール等の伝達手段を最大限に活用する」

ある企業では、本社と作業現場が遠く離れているので、情報の伝達や共有等のコミュニケーションの円滑化を図るため、社員全員に会社負担でスマートフォンを支給し、

メール機能やGPS機能等を積極的に活用している。ある企業では、テレビ会議を実施してその円滑化に努力し、成果をあげている。



⑤「相手の長所を褒める」

人間だれしも、自分の長所を褒められるとうれしいものだ。「褒め殺し」「お世辞」にならない程度に、相手の長所や興味あることに話題を向けると、心を開く下地となる。

⑥「連絡カード(Thank you)カードを有効に活用」

ある企業では、社内のムードを明るくするため、社員の提案により、社内の掲示板に「Thank youカード」を貼付した。この結果、社長と部下、幹部と部下、または社員同士での仕事の連絡や伝達がうまく伝わり、成功した。

この「Thank youカード」には一言と、相手の名前と自分の名前を記入するだけだが、コミュニケーションの円滑化に大変役立っている。言葉では直接伝えにくい言葉である

が、「カード」という、メールではない直筆のあたたかみが伝わってくる。社内全体での「ありがとう」運動にも発展し、訪れた顧客からも注目されたという。

⑦「二日の出来事を日誌(日報)として帰宅時に上司に提出する」

クレーム等の負の情報がすぐさまトップに伝わる体制作りが不可欠、クレーム等の自分のミスは上司には報告しにくいものであるが、早めの対応が不可欠、日頃のコミュニケーションの度合いが問われる。

⑧「老若男女、お互いに価値観や人生観の違いを双方で認め合おう」

現代では、家庭や学校では「社会的ルール」や「エチケット」「マナー」をきちんと教えていないケースが多い。したがって企業に入ってから、改めて「しつけ」教育をすることもよくある。先輩たちは「いまどきの若い者は…」という不平や不満の声は抑え、話し合いの場を通して教えることだ。

⑨「トップをはじめ幹部は月初め、あるいは週初めにスケジュールを公表し、行動をオープン化する」

このように中小企業を中心に、コミュニケーションの円滑化のためのヒントやアイデアを列挙してき

たが、トップや幹部に不可欠なことは、「気軽に話し合える」「話を聞いてもらえる」という信頼感である。「聴き上手」もまたトップの大きな仕事、資質といえる。信頼は国と国との間柄にしる、まず相手の立場を考え、尊重し、聞く耳を持つ謙虚な姿勢が相手の心を少しずつ開かせることに繋がる。「傲慢」はコミュニケーションの最大の敵であるといえよう。

【筆者紹介】



荒 和雄(あら・かずお)

早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちよつとい話」(中経出版)。近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」「その後の白い猿たち」が話題となっている。著書は163冊を超える。

公式HPは<http://www.arakazu.com>

青年部会・女性部会 租税教室

子ども達の笑顔と共に
6年目を迎えます。



吉井町

江南小学校

平成25年12月18日(水)

今回初めての教壇、黒板の前で江南小学校6年1組の皆さんと一緒に「税金はなぜ必要か、税金の意義と役割」について勉強させていただきました。児童のみなさんにどれ位伝わったか心配でしたが、緊張と笑顔の質問で担任の先生の協力もいただき、税金に関心を持って税の大切さを学んでもらいました。

女性部会理事／両筑製氷冷蔵(株) 古賀 宣子



田主丸町

船越小学校

平成25年12月19日(木)

私は元来子供好きですが、さすがに20人以上の6年生を前にすると、やはり緊張して板書の字も小さくなりました。でも子供達は税金の事を良く知っていて、誰に答えてもらおうかしらと思う位みんな手を上げてくれて本当に楽しく勉強する事が出来ました。貴重な体験をする機会をいただいて有難うございました。

女性部会理事 / 井上(名)

井上 愛子



山本町

山本小学校

平成26年1月20日(月)

二度目の講師でもドキドキの前夜でした。耳納連山のふもとの良い環境に恵まれた学校生活を送っている子供達は素直に真剣に聞いて答えられました。税金と聞いたら、まず消費税。今年4月より8%になりますと即答えられました。

税金のない世界のDVDを見た後は「ハイ!税金納めます!!」税金のおかげで学校も警察も救急車、消防車、道路、橋、公園も動いていることが分かり、「大人になったら税金を納めます」と元気に答えられました。

女性部会副部長 / (株)種商 諸富榮里子



田主丸町 水縄小学校
平成26年1月23日(木)

ストーブを囲み、歌を歌いながら休み時間を過ごしているととても仲のよいクラスでした。どんどん手が上がり、楽しい授業をすることができました。どうやって税金が集められ、どのように使われているのか、DVDとお話しをとおして、すこし理解をすすめてもらえたと思います。気持ちのよい子どもたちがこのままスクスクと育ってほしいと思います。

青年部会/津福工業(株) **津福 一宏**

城島町

浮島小学校
平成26年1月30日(木)

5年生・6年生男子3名の複式クラスで少し恥ずかしそうに迎えてくれました。

とても真剣に授業に取り組んでくれたことに感謝いたします。税金が身近で大切なものだと思わせたかなと思います。また模擬の一億円紙幣の重さを感じてくれた時の驚きの顔が印象的でした。昨年に引き続き2回目の租税教室でしたが今回もまた一緒に学んだような気がします。

女性部会理事/(株)角養翠園 **角 栄子**



税に関する絵はがきコンクール

久留米法人会女性部会では租税教育活動の取組のひとつとして「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。租税教室で学んだことを絵はがきに描いてもらい久留米税務署の確定申告会場に展示させていただいております。ぜひ力作をご覧ください。



「絵はがきコンクール」審査中の山浦耕治先生

地域社会貢献活動

【平成26年2月4日(火)】

久留米税務署確定申告会場へ花鉢を寄贈

久留米法人会女性部会では久留米税務署の確定申告会場へ花鉢を寄贈しています。

来場された方の和みになれば…との思いで毎年行っています。



佐藤署長と女性部会のみなさん

地域社会貢献活動

チャリティーバザー収益金で寄贈



【平成25年11月21日(木)】
久留米大学病院小児科血液グループ親の会
「木曜会」へ10万円寄贈

～記念誌の増刷をしました～



【平成25年12月9日(月)】
小郡市社会福祉協議会へ「綿菓子機」を寄贈

～地域のイベントに貸出しています。とても人気です。～



【平成25年12月13日(金)】
うきは市社会福祉協議会へテレビ、
DVDプレイヤー等を寄贈

～デイサービスの施設に置いて活動に役立ちます。～

〔税金クイズ〕(チャリティーバザー) とき/平成25年 11月9日(土)・10日(日) 場所/久留米百年公園
ふるさとくろめ農業まつり会場において「税金クイズ」・「チャリティーバザー」を開催いたしました。
チャリティーバザーは今回で17回、税金クイズは16回をかぞえます。
税金クイズは2日間で約1,000人の方に挑戦していただきました。
下記の問題はその中の二問です。あなたもレッツ・トライ!



税金クイズ

Q 宝くじが当たって受け取る金額について、所得税は課税されますか？

クイズ解答:課税されません

会員企業紹介

有限会社 共栄資源管理センター小郡

当社は昭和41年の創業以来、福岡県小郡市から一般廃棄物及びリサイクル品の収集運搬の受託を請け「みんなの生活を快適にします」という企業理念のもと、日々努力しております。

平成11年には国内で初めて樹木粉碎収集車「グリーンザウルス」を自社開発し、小郡市全域を巡回しながら剪定枝等を粉碎処理する「緑のリサイクル」を開始しました。平成21年には庭木の維持管理や伐採、多量の不用品処分、ハウスクリーニング等、お客様の多種多様な暮らしと住まいのお困り事を解決する「遺品整理・生活支援サービス お仕事人」を創めました。また、孤独死や事故死等でお亡くなりになった居室の消臭消毒・残置物の撤去なども行っております。遺品整理については福岡県初の遺品整理士を中心に故人の想いやご遺族の悲しみに寄り添ったサービスを提供しております。

平成25年3月には経済産業省の「おもてなし経営企業選」の全国50社に当社が選ばれました。「おもてなし経営企業選」とは、顧客や地域に密着し、付加価値の高いサービスを提供して、「お客様」のみならず「社員」「地域社会」から愛される経営を実践している企業を全国で50社を選出するものです。

皆様のご支援に感謝申し上げますと共に、今回の受賞はゴールではなく、お客様満足度をより向上させていくためのスタートとして精進してまいります。

遺品整理・生活支援サービス

Oh!Sigotonin 



おもてなし経営企業選 受賞

代表取締役社長 野崎 千尋
福岡県小郡市上岩田766
TEL 0942-72-0497 FAX 0942-73-3870
E-mail info@kyoeisigen.co.jp
http://www.kyoeisigen.co.jp

遺品整理・生活支援サービス お仕事人
TEL:0942-48-4555
FAX:0942-48-4567

山の壽酒造 株式会社

～心の奥深くに響く、地元の誇れる酒を目指して～

山の壽酒造は、近くを筑後川が流れる筑後平野の自然豊かな農耕地帯・久留米市北野町にある創醸文政元年(1818年)の小さな蔵。平成3年の台風19号で製造場全壊という壊滅的な被害を受けました。

そんな私達が、新たな試みを始めたのは平成21年のこと。これまでは長年「地元に向けて発信する酒」を造ってきましたが、しかしこれからは「地元から発信できる酒」、「地域の人達が誇れる、地の酒」、そして「地元の自慢になるような勢いのある酒」を造ろうという目標を掲げたのです。

その思いで、長らく使われていなかった「山の壽」という銘を昨年復活させました。元来「山の壽」は蔵が自信をもって世に出せる最高位の酒にのみ冠していた銘。蔵人が技と魂を込めて世に送り出し、地域の人達の自慢の逸品として喜んでいただける酒。復活した「山の壽」にはそういう思いが込められているのです。

「フレッシュ&フルーティ。明快で刺激的で、そして記憶に残る酒」。これが「山の壽」の酒質のコンセプト。その馥郁たる香りと瑞々しい味わいの個性豊かな酒は「難しい解釈などいらない、飲めば解る」というもの。その「明快さ」が、コアな日本酒ファンはもちろん、初心者や今まで日本酒を口にしたことがなかった人達の体にも自然に染みこんでいくと確信しております。

23年前台風で被災した筑後の小さな酒蔵が、今度は自らが「台風の目」となって大暴れし、日本酒を盛り上げていければと思います。



代表取締役社長 山口 伊平
1950年(昭和25年)6月16日生まれ
■本社:福岡県久留米市北野町乙丸1・2合併番地
TEL:0942-78-3025 FAX:0942-78-4673

久留米税務署からのお知らせ

申告書の
提出期限

所得税・贈与税の申告は 平成26年3月17日(月)まで

個人事業者消費税の申告は 平成26年3月31日(月)まで

確定申告相談は
税務署裏の特設会場(プレハブ)で
行っております。

【受付時間】午前9時～午後4時

※申告相談の受付は、原則として午後4時までとじていますが、受付終了間際は大変混雑する場合がありますので、お早目にご来場ください。

税務署では電話応答を
自動音声によりご案内しています。

久留米税務署(0942)32-4461
ご用件に応じて番号を選択してください。

確定申告に関するお問い合わせ ▼

「0」番をプッシュ【平成26年1月6日～3月17日まで開設】
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問い合わせ
【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

当税務署にご用の方 ▼

「2」番をプッシュ

当税務署からの照会やお尋ね又は当税務署職員にご用の場合
【当税務署職員におつなぎします。】

国税に関する一般的なお問い合わせ ▼

「1」番をプッシュ

【電話相談センターの担当職員におつなぎします。】

〒830-8688

久留米市諏訪野町2401の10

久留米税務署

- ・西鉄天神大牟田線 西鉄久留米駅から徒歩7分
- ・西鉄バス 税務署前バス停下車

※土・日曜日及び祝日は休みです。



確定申告期間中は、税務署周辺の道路が大変混雑します。
公共交通機関のご利用をお願いします。

平成26年度 国税専門官募集

問い合わせ先

久留米税務署 総務課 新屋敷(シンヤシキ) ☎0942(32)4461(内線214)
(※自動音声案内に従い「2」を選択してください。)又は
福岡国税局 人事第二課 ☎092(411)0031(内線2117,2143)
までお尋ねください。
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。

- 受験資格 / 1.昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
2.平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1)大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 / 大学卒業程度

受付期間 / <インターネット申込みの場合>

平成26年4月1日(火)9:00～4月14日(月)[受信有効]
○原則として、インターネット申込みをご利用ください。

<郵送または持参申込みの場合>

平成26年4月1日(火)～2日(水)[4月2日(水)までの通信日付印有効]

試験日 /

第1次試験…平成26年6月8日(日)

第2次試験…平成26年7月15日(火)～23日(水)のうち指定する日



平成25年分の確定申告から 復興特別所得税の記載漏れや計算誤りにご注意ください!

○平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。
復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

○復興特別所得税額の計算方法及び記載箇所


《確定申告書Aの場合》

基準所得税額(申告書³⁹欄)×2.1%を
申告書³⁵欄に記載

《確定申告書Bの場合》

基準所得税額(申告書⁴⁰欄)×2.1%を
申告書⁴¹欄に記載

※詳細やご不明な点は、「平成25年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。



「申告書」の作成は
国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!

作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

復興特別所得税も自動計算しますので、計算誤りがありません!

www.nta.go.jp

消費税法改正のお知らせ

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、消費税(地方消費税を含む。)の税率を平成26年4月1日から8%に引き上げることとされています。

国税庁ホームページに「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

掲載場所: 国税庁ホームページ⇒「国税庁」で検索!

ホーム⇒(トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」

※消費税法の改正の内容に関して、ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

～「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました～

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、**平成26年4月1日以降**に受取金額が**5万円未満**のものについて非課税となります。(現在は、記載された金額が**3万円未満**のものが非課税です。)

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る
印紙税の非課税範囲

| 現行 | 平成26年4月1日以降 |
|-------|-------------|
| 3万円未満 | 5万円未満 |

税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

支部研修会

久留米第7,城島三瀬支部合同研修会

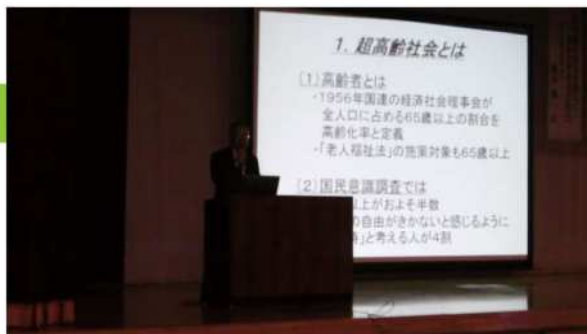
「超高齢化社会を明るく豊かに生きるために」

■日時:平成25年11月14日(木)

第1部 税務研修会 第2部 講演会

講師 久留米市健康福祉部部長 徳永 龍一 氏

170名以上の参加があり、とても好評でした。



久留米第3支部研修会

～田中久重ものがたり～

■日時:平成25年11月21日(木)

NPO法人久留米からくり振興会による講演会

久留米が生んだ「東洋のエジソン」からくり儀右衛門の発明人生

目の前のカラクリに参加者はワクワク!

久留米第1,2,4,5支部合同研修会

「中国の経済・政治情勢と日中関係の行方」

■日時:平成25年11月25日(月)

第1部 税務研修会 第2部 講演会

講師 石平(せきへい)氏(国際問題評論家)

気になる中国問題をわかりやすく解説していただきました。



新会員の紹介

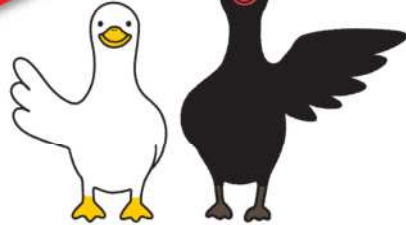
平成25年10月16日～平成26年2月14日(敬称略)
ご入会ありがとうございます。

| 法人名 | 業種 | 住所 | 電話番号 |
|------------------------|----------------|-----------------------|--------------|
| 共立エンジニアリング(株) | 建設業 | 久留米市山川追分1丁目4-24 | 0942-48-4021 |
| (株)K・cuore・N | 飲食業 | 久留米市東合川新町2-23 | 0942-44-6728 |
| コミヤ事務機(株) | 事務機販売 | 久留米市宮ノ陣6-15-26 | 0942-38-9515 |
| (株)サンプロテック | リフォーム、太陽光販売・施工 | 久留米市梅満町85-1-B103 | 0942-39-3967 |
| スマートストレージジャパン(株) | 太陽光発電蓄電池販売 | 久留米市天神町150-1 天神ビル3F | 0942-30-1950 |
| たなばた整骨院 | 整骨院 | 小郡市大崎1032-1 | 0942-27-8901 |
| T. I. オフィス(株) | 保険代理業 | 久留米市田主丸町上原102-1 | 0943-72-1690 |
| (株)T.S.V. ツムラ・スポーツ・ビュー | スポーツ、健康 | 久留米市津福今町347 | 0942-65-6688 |
| ラウンジ サファイア | 飲食業 | 久留米市日吉町7-1 第6イズミヤビル3F | 0942-37-8566 |
| (有)ロジスティクス久留米 | 青果物卸 | 久留米市諏訪野町2697-1 | 0942-32-5781 |



法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場!



がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険
EVER



心配な
「がん」の
備えに

— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

福岡総合支社
〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル10F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。
AF法推-2013-0044-1402506 8月8日

ご存知でしょうか?「久留米法人会」を! 法人会は現在90万社の会員企業、41都道県に442の会を持つ全国組織の経営者の団体です。

会員をご紹介ください!!

| | | |
|------|--------------------|----------|
| 年会費 | 資本金300万円以下 | 年4,000円 |
| | 資本金300万円超1,000万円未満 | 年6,000円 |
| | 資本金1,000万円 | 年9,000円 |
| | 資本金1,000万円超5億円未満 | 年12,000円 |
| | 資本金5億円以上10億円未満 | 年30,000円 |
| | 資本金10億円以上 | 年50,000円 |
| | 公益法人及びグループ法人 | 年2,000円 |
| 賛助会員 | 年3,000円 | |

※10月以降に入会される場合は、年会費の半額となります。

活動内容

- 機関誌や各種参考資料の配布
- 国税、地方税の関係法規と経営や経理に関する説明会、講演会、研修会、懇談会等の開催。
- 関係官庁および友好団体との連絡および協調

加入のメリット

1. 会員企業の繁栄にプラスになります。
2. 各種の福利厚生制度が利用できます。
3. 税務署に対する苦手意識が解消されます。
4. 貴社に対する税務署の認識が変わります。

各種保険割引 : 経営者大型総合保障制度・がん保険

DJIDO 大同生命

AIU AIU保険会社

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

公益社団法人
久留米法人会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F
TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099
ホームページ <http://www.kurume-houjin.com>
メールアドレス info@kurume-houjin.com

事務局からのお知らせ



決算期別(3月)説明会

- 日 時 / 平成26年3月20日(木) 13時30分~16時
- 会 場 / 久留米商工会館5階大ホール

新入社員研修講座

プロ社員をめざすための追求

- 日 時 / 平成26年4月8日(火)・4月9日(水) 9時30分~16時 ※何れかの一日を受講して下さい。
- 会 場 / 久留米商工会館5階大ホール

難攻不落

- 死亡保障
- 高度障害保障
- 傷害後遺障害保障
- 傷害医療費用保障
- 傷害休業保障
- 入院保障
- 手術保障
- 傷害通院保障
- 放射線治療保障
- 疾病入院医療費用保障
- 疾病入院療養一時金保障
- 事業承継相談費用保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。

多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。

重責を担う経営者さまを守る、

数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



久留米支社/久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306



久留米支店/福岡県久留米市東町38-1 (大同生命久留米ビル7F)
TEL 0942-39-7551

- ◎この資料は平成25年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-24-1051(平成25年3月5日)